

陸上自衛隊仕様書			
物品番号	GM011246202	仕様書番号	
磁気共鳴断層撮影装置、標準型		熊本病-T1000016B	
保守点検		作成	平成31年2月19日
		変更	令和4年2月17日
		作成部隊等名	自衛隊熊本病院衛生資材課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊熊本病院において使用する磁気共鳴断層撮影装置、標準型の保守点検について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 点検対象器材構成

磁気共鳴断層撮影装置、標準型の構成は、表1による。

表1-対象器材

No	構成品名	数量	製造業者
1	ガントリ	各1	日立製作所 (富士フィルムヘルスケアシステムズ株式会社)
2	寝台		
3	操作部		
4	MR Iユニット		
5	フィルター ボックス		
6	受信コイル		
7	DICOM I/F		
8	付属品		
9	シムコイル		
10	オペレータコール		
11	MOD ドライブ		
12	ゲーティング機能パッケージ		

3 整備に関する要求

3.1 保守点検

点検は、次による。

3.1.1

点検内容

点検は、適切な作業管理のもと契約相手方の保守整備に関する点検表等に基づき、定期点検、故障修理及び緊急保守を実施するものとする。

3.1.2

定期点検

定期点検は、年2回（官側が指定した月）実施するものとする。

3.1.3

故障修理

故障修理は故障発生の都度、故障診断、修理、調整及び性能試験等を実施するものとする。

3.1.4

緊急保守

緊急保守は、故障が発生した際に契約相手方は官側から連絡を受けたならば、速やかに技術者を派遣し整備及び復旧を実施するものとする。

3.2 部品交換

部品交換は、必要性が発生した都度交換するものとし、装着品と同等品を使用するものとする。

3.3 性能

性能は契約の相手方の保守点検項目等を満足するとともに動作に異常がないものとする。

3.4 保守点検項目

保守点検項目は表2による。

表2－保守点検項目

1 BM6010

構成品名	整備項目	作業内容
ガントリ	端子、コネクタ	ゆるみ、損傷有無確認
	電気部品	損傷有無確認
	投光器点灯	動作確認/投光線位置
	R F カバー	清掃
	受信コイルのトリマーコンデンサ	受信コイルの同調調整を実施した時、波形及び動作に異常があった場合は交換
	頭部用Q Dコイル、膝用Q Dコイル	損傷有無、ネジ締め確認
	フレキシブルQ Dボディコイル	損傷有無、ネジ締め確認
	関節部用コイル	損傷有無、ネジ締め確認
	各コイルのロック部品	ラッチロックの補充確認、交換
	頭部用Q Dコイル固定バンド	交換
テーブル	高精度磁場均一度	確認
	天板縦移動表示灯	動作、表示確認
	天板縦移動ストローク	ストローク確認
	ローラー	目視による状態確認
	S E T動作	動作確認
	S T O P動作	動作確認
	電気部品	損傷
	受信コネクタ	損傷有無確認
	天板サイド固定バンド	交換
	天板	清掃、マット確認

表2-保守点検項目(続き)

構成品名	整備項目	作業内容
テーブル	チェーン、ワイヤーロープ	ゆるみのないこと／張力確認
	カバー取付ネジ増し締め	ゆるみ確認
操作卓部	E M E R G E N C Y ボタン 表示灯	機能、表示確認
	モニター、フィルター	清掃
	キーボード	動作確認
	マウス	動作確認
	HDD不良セクタの確認	確認
	インターhorn	動作確認
	D V D ドライブチェック	動作確認
	R A M チェック	動作確認 (T M - P C B c k - T r i a l)
	D S P チェック	動作確認 (T M - P C B c k - T r i a l)
	P S C チェック	動作確認 (T M - P C B c k - T r i a l)
	各ボタンの動作	動作確認
	各L E D の表示	動作確認 (T M - P C B c k - C o n t r o l)
	スイッチャユニットのブザー	動作確認 (T M - P C B c k - C o n t r o l)
	操作卓全般	清掃
M R I ユニット	電気部品	動作確認
	冷却ファン	清掃、回転確認
	コネクタ、ケーブル	ゆるみの有無確認
	マルチタップ	清掃
	内部全般	清掃
	エアフィルタ(サイドカバー)	清掃
	冷却ファン	損傷有無確認
F B	電気部品	清掃、回転確認
	コネクタ、ケーブル	ゆるみ、状態確認
	端子、コネクタ	ゆるみ、損傷有無確認
	U P S (O P)	バッテリーインジケータ確認(U P SのL E D)
	内部全般	清掃
総合調 整・その 他	電気部品	損傷有無確認
	端子、コネクタ	ゆるみ、損傷有無確認
	取付ネジ増し締め	確認
	プリント基板	状態、コネクタ端子の点検
	照射コイルの同調	反射確認、基準値外はインピーダンス調整
総合調 整・その他	受信コイルの同調	T U N E 値確認、基準値外はインピーダンス調整
	F O V ファントムの撮像	ひずみの測定
		F O V 精度の測定
	S N 測定用ファントムの撮像	S N 比の計測
		バックグランドノイズがないこと

表2－保守点検項目（続き）

総合調 整・その 他	E C G, Pulse, Resp コード	損傷有無、動作確認
	E P I 用特性行列計測	計測（調整）
	B O、shim チェック	動作確認
	シールドルーム確認	シールドルーム確認
	注意名盤	確認（撮影室扉）
	Transmitter Gain 調整	Transmitter Gain Adjustment の実施
	HDD	交換（各 FE PC、BE PC）
	C P U ボード用電池交換	交換（各 FE PC、BE PC）
	バックアップ	バックアップの取得

3.5 各構成品点検周期

6月周期とする。

3.6 外観

外観は、有害な欠陥がないものとする。

3.7 実施場所

実施場所は、官側が指定する施設又は契約相手方の指定する施設とする。

3.8 保守期間

保守期間は、契約日から1年間とする。

3.9 その他

- a) 点検中、異常箇所を発見した場合は速やかに契約担当官に報告し指示を受けるものとする。
- b) 作業中、その作業が起因と考えられる故障等が発生した場合は、契約相手方の責任とする。
- c) 契約相手方は、官側の要請により器材取扱等に関する技術的指導及び情報提供を実施するものとする。
- d) 契約相手方は、請負業務遂行に際して知り得た個人情報等を第三者に漏らし、複製し、目的外に利用し、又は持ち出してはならない。個人情報の秘密保持義務を遵守し必要な措置を講じなければならないものとする。
- e) 契約相手方が、上記に違反することによって、官側が損害を受けた場合、契約相手方がその損害を補償しなければならないものとする。

4 品質保証

4.1 品質試験

品質試験は、動作に異常がないことを確認するものとする。

4.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める。

5 その他の指示

5.1 提出書類

提出書類は、表3による。

表3－提出書類

名称	時期	数量	提出先
点検作業報告書 ^{a)}	点検・整備終了後	1部	自衛隊熊本病院衛生資材課

注^{a)} 様式適宜とする。

5.2 仕様書に関する疑義

契約相手方は、この仕様書及び調達品目表に疑義を生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。